平成26年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙 北 市

平成26年度 施政方針

平成26年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策について所信 を申し上げます。

安倍内閣が発足以来、その経済政策「アベノミクス」で円安が進み、 株価の上昇が続いています。しかしながら地方経済は、そのような景況 感の恩恵にあずかるレベルに達していません。東北は未だ東日本大震 災の中で、もがいている状況です。日本の再生は、先ずあの大震災を乗 り越えるところから始まります。

農業政策の大転換、TPP交渉など、稲作を重視してきた地方では不安が広まっています。減反の見直し情報だけが先行し、今後の日本農業の全体像がぼやけています。各自治体が独自の農業ビジョンを持たなければ、地域が沈み込むのではないかと心配をしています。北朝鮮の動向も注視が必要です。数年前、宇宙開発とした飛翔体の発射では、その空域に位置した各地で警戒態勢を取った事実があります。

今日の国内・国際情勢でポイントとなっている幾つかを例としましたが、どれもが仙北市の暮らしと密接な関係を持っていることに驚きます。 そんな時代に生きていることを強く認識し、行政の運営にあたりたいと思います。

さて、最新の統計結果(平成23年度)では、仙北市の一人当たり所得額は、全県25市町村中20位と、4年前に比べて2位順位を上げました。しかし、所得に連動できていない状況で、市民生活にもゆとりを感じる状況にはありません。そこで1期目の公約で達成できていないものは、これを検証し、目標数値の再設定など必要な対応を行いながら、引き続き実現に向け努力する覚悟です。議会の皆様、市民の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◇第1章 政策の基本方針

私の市政運営に向けた政治信条に、「守る・決める・創る」があります。 先の選挙後に開催となった第6回市議会臨時会でも触れた内容です が、先人より受け継いだ伝統と文化を次代に伝え、いかなる難題も先送 りをすることなく最良の判断を下し、住み続けたいと思っていただけるま ちづくりを市民協働・創意工夫で実現する、そんな気持ちを込めていま す。加えてこれからは、一度取り組んで上手にいかなくても、立ち上がり 再挑戦するタフネスな市政運営を心がけます。

このような思いから1期目の市政公約を継承し、2期目は公約に示した 次に掲げる4点について最大努力を約束します。

1点目は、産業振興と雇用拡大で市民所得を向上させることです。農業・商工業など、地場産業の振興や起業の支援はもちろん、市内産業全般の高次化・世界基準の産業づくりを進めます。特に、生産原料に地場農産物を使用する可能性が高い食品関連企業については、その育成と誘致に全力であたります。また、仙北市の稼ぎ頭と言える観光分野では、観光振興母体の育成再編を目指します。さらに予定を1年繰り上げ、新観光振興計画の策定に着手します。この中で各種コンベンションの取り込みや各スポーツイベントに関した戦略を位置付け、外国からの誘客目標の設定にも言及したいと考えています。

2点目は、組織と行財政のスリム化、そして統合庁舎に向けた取り組みを進めることです。組織再編は市の政策や社会情勢に沿った組織体制を整えてきましたが、今後は平成30年度に予定している庁舎の一元化、統合庁舎を見据えた組織の在り方と併せ、適正な職員数と事務事業の抜本的な見直しを行います。これに向けた組織体制の再編は段階的に実施します。

組織再編は、行政内部での検討では完結しない多くの要因があります。 何よりも、まちづくりは市民との連携が重要であるとの観点から、各団体等と の調整に時間を要する多くの再編案は、今回見送っています。平成31年度 を目処に、例えば市長部局であれば3部体制程度の規模まで再編が進 むよう、段階的な組織再編とします。このようなことから、平成26年度の 組織案は即対応が必要なもの、調整ができたものに特化しました。

先ず、これまでの各種の自然災害で得た教訓を活かし、危機管理・災害対応力の強化と機動性を高めるため、総務部に総合防災課を新設、また事務事業移転の外部委託作業や行財政改革を進める事務事業移転室の開設、企画政策課には統合庁舎の道筋を構築する庁舎整備推進係を設置します。このセクションの取り組みなどで、平成26年度内に統合庁舎実現に向けた道筋を構築し、議会と議論を始めたいと考えています。また病院・診療所の連携と、将来的には医療と介護・予防事業を政策的にリンクさせる役割を担う医療連携政策監を福祉保健部へ、建設部には公共建物の維持管理を集中的に行う営繕係を配置します。市民生活部では環境衛生業務の一元化、観光商工部では企業誘致の工程管理を商工課にまとめました。

組織再編と並行して、市単独の補助金等についても見直しに着手しています。これまでも終期の設定などで、交付団体の自立を促してきましたが、交付団体の育成を図る上からも、類似活動を行う各団体の連携や統合を視野に入れ、各団体と集中支援の在り方を協議中です。

3点目は、市民と協働のまちづくり、事務事業の移転を加速することです。仙北市協働によるまちづくり基本条例の理念に基づき、市民が主役のまちづくりを進めます。また、安心安全なまちづくりを進めます。

活動財源の交付基準を見直すなど、制度の改善に努めた地域運営体をはじめ、各種のまちづくり活動を行う団体、地域問題の解決に努力する団体や市民個人など、行政と市民等の役割を明確にしながら、お互いの連携と協力で市の活力を再生します。また、自主防災組織の立ち上げ促進、活動支援を行うなど、市内のどこに住んでいても安心して生活ができるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

市職員の削減は、現状の事務事業の見直しによる民間移転・廃止等が不可欠です。予想を超える退職者が続いている中で、事務事業の効率性や専門性、経費など多面的な検討を行い、コストの削減、市民サービスの向上や拡大に効果が期待できるものは、可能な限り民間移転を進めま

す。同時に移転による地域経済の振興と雇用拡大も狙います。

4点目は、人口減少と少子高齢化対策への挑戦です。若者の流出や 未婚化等による人口減少、高齢化対策などに対し、あらゆる知恵を絞る 覚悟で臨みます。医師確保や病院整備、福祉保健政策から産業振興、 労働政策、また、1月に開催したこども議会で提案のあったスポーツ施 設整備計画の策定など、広範にわたる政策を連結する必要があります。 人口減少対策は、持論ですが、先ずは産業の振興と雇用拡大だと考え ています。また、現状では充分といえない住宅政策について、民間の活 力導入も含め議論を加速します。男女が出会える場、その環境づくりは 大変に重要で、これらについては各企業と地域の相互連携の仕組みを 構築したいと思います。子育て環境の改善や学校教育の充実は、ここ数 年で進展を見ることができましたが、よりきめ細やかな制度の造成、対応 を目指します。

高齢者の生き甲斐に繋がる社会参画メニューの提案、除雪に関する 支援などは新たな展開となります。また、公共交通の在り方を見直す調 査にも着手します。

◇第2章 平成26年度の重点事業と一般会計予算案の概要 及び財政見通し

国の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資による成長戦略などで、日本経済は着実な回復基調にあると言われています。しかし地方小都市においては、先ほどお話ししたとおり、まだまだその景況感を感じることができません。

今回提案させていただいた平成26年度当初予算は、消費税率のアップ、電気料金の値上げ、社会保障費等の増加に対応が必要だった一方で、歳入として見込める地方税の伸びが期待できず、市長に着任してから、また役所勤めで予算編成に携わった経験の中でも、最高難度の編成作業でした。それでも何とか交付税の一本化算定に向けた筋肉質な予算案が編成できたと思っています。

予算案の概要を説明します。平成26年度一般会計当初予算の総額は、181億6,200万円で、前年度に比べ6億5,800万円、率にして3.5%の減です。

歳入では、市税において固定資産の評価替等により、前年度対比571万3千円減の25億4,739万9千円を計上しています。地方交付税は90億円を、臨時財政対策債については6億5,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度対比9,000万円減の96億5,000万円を計上しました。

財政調整基金繰入金については、前年度を700万円下回る7億5,800万円を計上し、平成26年度末の基金残高は、15億8,435万6千円を見込んでいます。

市債の発行については、引き続き「公債費負担適正化計画」の範囲内に抑えることを基本に、計画額を6億8,940万円、昨年度を5億860万円下回る13億9,180万円とし、平成26年度末の市債残高は、前年度を11億155万1千円下回る213億4,714万1千円となる見込みです。また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)についても、7億8,603万8千円の黒字となり、財政規律の確保と公債費負担の縮減に努めました。

歳出の主な事業としては、岩瀬北野線整備、社会資本整備総合交付金事業などの交通基盤整備事業や、産業・雇用対策として住宅リフォーム促進事業、農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業などの継続事業、高齢者福祉と次世代世帯の育成費として臨時福祉給付金給付事業、高齢者世帯等除雪支援事業費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、放課後児童対策事業、安全安心な地域環境の整備として食材放射性物質測定事業、生活路線代替バス運行事業、局所防災事業、防災の集い開催事業、また、大規模プロジェクト事業である国民文化祭推進事業など、新規事業として25事業2億2,260万9千円を計上しています。

緊急雇用対策については、秋田県の補助事業は終了したものの、仙 北市の単独事業として10事業2,948万1千円の予算を計上し、13人 の雇用を見込んでいます。

特別会計予算は、11会計合わせて113億4,330万円を、また、

企業会計予算は、3会計合わせて117億8,588万1千円を計上し、平成26年度当初予算の全体額は412億9,118万1千円で、前年度に比べ43億6,905万4千円、率にして11.8%の増となっています。

国は、平成26年度予算の重点化・効率化の推進として「社会保障」、「社会資本整備」、「地方行財政制度」の3分野を主眼とする方針に基づいて、日本経済の再生を図りながら、継続して歳出を効率化していく配分を行うとしています。

また、地方財政については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、国の取り組みと基調を合わせ、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直しし、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することとしています。

仙北市の歳入は、地方交付税については地方財政計画では、1%の減ですが、前年と同額を見込みました。民税については、震災に伴う影響からの持ち直しがいくぶん見られますが、固定資産税や入湯税の減少で、市税全体での減額を見込みました。

歳出では、公債費や人件費が減少に転じています。社会保障施策費やそれに伴う広域負担、消費税率改定による物件費、維持補修費等、抑制困難な経費は増加し、公債費についても引き続き高い歳出割合で推移しています。

平成28年度からの普通交付税の段階的削減期間を前に、国は地方 財政計画の見直しによる歳出抑制を図ることにしていて、一般財源の確 保がより一層厳しい状況になることが予想されます。今後も国や県の動 向を的確に把握して施策に反映させ、「第2次行政改革大綱」に掲げた 事項の着実な実施、一層の経費の削減などで効率的・効果的な財政運 営に努めます。

なお、今回は当初予算編成が平年と比べて早まったことから、国・県の 平成25年度補正予算、平成26年度予算に計上があったにも関わらず、仙 北市の当初予算に反映できなかった制度改正や政策予算があります。これ らについては平成26年度の補正予算で対応したいと思います。

◇第3章 平成26年度の各部等の事業の概要

【総務部】

〔職員研修〕

職員の大量退職が続く中、多様化する市民ニーズに応え、効率的で良質な行政サービスを市民の皆様に提供していくために、職員の資質の向上を足早に進めています。「仙北市人材育成基本方針」に基づき、市民対応の徹底はもちろん、それぞれの職務の階層に応じた研修、政策能力の向上や専門的知識の取得等の研修に積極的に参加させ、職員一人ひとりの能力向上を図ります。一刻も早く、また一人でも多く、市民の皆様に信頼される人材、積極的にまちづくりに参加する人材の育成に努めます。

[市税の収入見込み]

平成26年度市税の収入見込みについては、平成25年度の実績や法 改正による影響、社会情勢等を勘案し、一般会計の市税では前年度当 初予算に比較して5,713千円(0.2%)の減で計上しています。

このうち、個人・法人を合わせた市民税は、市内経済と雇用情勢に不安定要素はあるものの、給与所得や電子関係製造業が比較的堅調であることを考慮して3.87%の増、固定資産税が地価下落等を見込み1.96%の減です。入湯税については、東日本大震災以降平成24年度で微増しましたが、大型観光キャンペーンや種苗交換会の開催があったにも関わらず、災害による風評被害等の影響が尾を引き、8.64%の減を見込んでいます。このように、財政運営の自主財源に重要な役割を果たす市税は依然低迷しています。

市税確保に向け、納税者の信頼を得るよう、適正な課税はもちろんのこと、収納率の向上を図る効果的な納税環境の整備の検討、大多数の納期内納税者との公平性の観点から、納税遅滞者に対する早期接触等機会の拡大、秋田県地方税滞納整理機構への職員派遣を継続し、また滞納者に対する積極的・効率的な滞納整理を進めます。

[庁舎整備基本構想について]

統合庁舎の整備については、市民の利便性向上を図り、分庁舎方式のデメリットを解消するために、仙北市発足以来の大きな課題として長年にわたり調査検討を行っていますが、今まで様々な場で頂戴した議員の皆様や市民の皆様のご意見等を踏まえ、市としての庁舎整備等の考え方を示した「庁舎整備基本構想」を平成26年度中に作成します。

基本構想には、統合庁舎の位置やその整備手法等、具体的な内容を 盛り込むほか、耐震診断調査の結果を踏まえた上、全ての庁舎の今後 の方向性についても網羅する予定です。

[姉妹都市交流等について]

5月には、姉妹都市交流を行っている長崎県大村市で「姉妹都市提携交流35周年記念式典」が開催されます。本市からも角館戊辰会をはじめ、多数の市民の出席を予定しています。友好関係をさらに強固なものにできればと考えています。

また、6月には田沢湖で、「全国鳴き砂サミット IN 田沢湖」が開催されます。国内約30箇所の鳴き砂の浜を保全することを目的に、全国鳴き砂ネットワークが開催しているもので、市内民間の皆様を中心に準備を進めています。サミット開催の意義を多くの市民の方々と共有し、実りある会となるよう支援に努めます。

[地域運営体交付金について]

5年目を迎える地域運営体制度は、新たな交付金制度でスタートします。これまで交付金は、1地域運営体あたり500万円を上限とし、全体で4,500万円の枠で運用してきました。平成26年度からは上限の一律500万円を見直し、一律に交付する定額交付分、人口や面積に応じて交付する調整交付分を合わせた額が各地域運営体の交付金上限額となります。このほか新たに提案型特別交付金として、地域運営体が複数で連携して取り組む事業や先進的な取り組み等に対しても交付できる制度を設けました。いずれも

4,500万円の総枠の中で運用していきます。

今後も、昨年度策定したガイドラインに基づき、市で行うべき事業と地域運営体で行うべき事業の棲み分けをしながら、より一層の地域力向上のため地域運営体の取り組みに支援します。

[秋田内陸線の取り組みについて]

平成26年度も秋田県・北秋田市・仙北市及び会社による平成22年4者合意の目標達成に向けた取り組みを行っていきます。今後は老朽化した車両更新の検討も必要で、更なる経営改革を進めるほか、4者合意の役割分担についても検討する必要があると感じています。

そのために経常損失を持続的に2億円以内に抑えるよう、引き続き県、北秋田市と連携し支援事業を効果的に展開します。

[地域公共交通の取り組みについて]

市民バスについては、利便性と安全性の向上を図るため、4月1日より路線再編を計画しています。向生保内線においては、仙岩団地地区と街道ノ上に停留所を新設します。中川線・下延八割線については、菅沢地区までの路線を拡大し、駅東南北線上に2つの停留所を新設するほか、本年1月に導入した低床型バスによる本格運行も開始します。

さらに自動車等の運転に不安をもつ市民の移動手段を、自家用自動車から公共交通へと転換することを促すことにより、公共交通の利用促進及び交通事故の抑止を図りたいと考えており、平成26年度内に免許返納制度の導入を図ります。

また、今後の仙北市の公共交通体系を再検討するために、公共交通体系ビジョンの策定を計画しています。

【市民生活部】

〔市民窓口業務〕

市民窓口業務については、市民の立場に立った親切で丁寧な窓口

サービスの実施と、個人情報保護の管理徹底に努めます。

また、マイナンバー制度法の成立を受けて、スムーズな制度運用ができるよう準備作業を進めます。

[子どもに対する医療費助成]

子どもに対する医療費助成制度については、県の施策を受けて実施した小学生までの医療費助成及び市単独事業として実施している中学生の入院医療費助成を継続実施し、子どもの保健向上と子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。

〔後期高齢者医療〕

後期高齢者医療制度については、保険料率を2年ごとに見直すことになっていますが、秋田県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の負担を抑えるため、平成26年度の後期高齢者の保険料率を据え置く方針です。

後期高齢者医療被保険者への支援については、人間ドック助成を引き続き実施し、疾病予防や健康への意識向上に努めます。

[国民健康保険事業]

国民健康保険事業は、平成23年に策定した「国民健康保険運営安定化計画」に基づき、一般会計からの基準外繰入で医療費に連動した 急激な税負担の緩和と国保財政の収支の不均衡の改善を図っています。

また、平成25年度から段階的に実施している賦課方式の変更(資産割を所得割へ移行)が、2年目に入ります。市議会や国民健康保険運営協議会の意見を伺い、6月定例会での条例改正を予定していますが、現在の経済状況等を勘案し、できるだけ被保険者の負担増とならないよう配慮を続けます。

被保険者の人間ドック助成事業については、疾病の早期発見と健康の保持増進のため引き続き実施します。

[交通·防犯対策]

一昨年の8月26日から交通死亡事故ゼロが続いていましたが、1月21日に田沢湖線の生田地区で踏切事故が発生し、男性1人の方が亡くなられました。今後も交通指導隊や警察署など関係機関や関係団体の協力をいただきながら、交通死亡事故ゼロのまちを目指し、交通安全運動を推進します。特に今年は、国民文化祭をはじめとした多彩なイベントが市内各地で予定されています。警察の指導・助言を得ながら防犯指導隊や関係機関及び関係団体と連携し、巡回パトロールや防犯運動を強化します。

街灯のLED化事業は、平成25年度の公共灯のLED化導入に続き、 平成26年度は民間灯(町内灯等)のLED化導入を実施します。

[消費生活・環境衛生]

悪質商法等の消費トラブルに対応するため、地方消費者行政活性化 基金を活用した消費生活相談窓口体制を将来にわたり維持し、相談員 のレベルアップを目指します。

また、墓地公園や斎場等の施設管理をはじめ、地域の環境衛生が適正に保てるように努めます。

公共施設の再生可能エネルギー導入事業は、避難施設等として利用される市内小・中学校敷地に、風と太陽光で発電・蓄電し、夜間はLEDで発光するハイブリットシステム街路灯を設置します。この事業は環境学習の推進にも寄与できるものと期待しています。

〔消防・防災〕

昨年8月9日に発生した供養佛地区土石流災害の教訓を受け、自主 防災組織の結成を推進するほか、組織活動支援のため、自主防災組織 が実施する訓練等に対し、講師派遣や備蓄資材等を活用した出前講座 等を実施します。また、市独自に簡易雨量計を3箇所設置し、防災体制 の強化を図ります。

さらに、豪雨等の自然災害について防災意識を高め、災害への備えを

充実強化し、安全で安心なまちづくりを進めるため、8月3日から9日までを「防災週間」とし、8月を「災害から命を守る月間(仮称)」と定めたいと思います。期間中は市民を対象に親子避難所宿泊体験等を行う「防災の集い」を実施予定です。

地域防災計画(本編)の見直し状況については、県の地域防災計画 に合わせた修正、供養佛地区の土石流災害の反省と教訓、焼山の火山 噴火警戒レベル導入、経年変化による見直しを大きな柱として、策定作 業を進めています。県への協議や市防災会議での協議等を経て、7月 上旬の策定を目指します。

消防団員確保については、平成27年度の機能別消防団員制度導入を目指し、平成26年度中に地域の事情を考慮しながら、消防団幹部の皆様と協議検討を行います。

空き家対策については、国の法制度の充実も話題となっています。現 状では対応に限りがありますが、今後も調査結果に基づき、管理不全と なっている空き家等に対し、積雪による倒壊等の事故や火災、犯罪等を 未然に防止し、管理が適正に行われるよう助言・指導等を実施します。

また、危険老朽空き家については、「仙北市危険老朽空き家対策支援事業補助金」により、解体費用の助成を実施します。

[田沢湖一般廃棄物最終処分場搬入路(市道)及び施設整備基金の設置]

岩手県災害廃棄物受入に伴う財源を、田沢湖一般廃棄物最終処分場搬入路(市道)の改修・補修等の整備及び施設の整備に充て、地域住民及び事業者等の利便性及び安全性の向上を図りたいと思います。本定例会に仙北市基金条例の一部を改正する条例を提案していますので、ご審議をよろしくお願いします。

【福祉保健部】

〔障がい者福祉〕

障がい者福祉の充実に向けた取組みについては、「仙北市障がい者

計画・障がい福祉計画」に基づき、多様化する要望に対応できるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業などの支援に努めます。また、引き続き「人工透析通院費支給事業」、並びに「障がい者(児)タクシー利用券給付事業」を実施するなど、外出支援を行います。

「仙北市地域福祉計画」が平成26年度から新たにスタートします。「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」の基本理念の基、障がいや年齢に関わらず、全ての人が自由に社会参加できる地域社会の実現に努めます。

[児童福祉・保育事業]

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度に向け、子育てニーズの反映など子育て家庭の実情を踏まえた仙北市子ども・子育て支援事業計画を本年度策定します。

児童手当やすこやか子育て支援事業などの経済的支援をはじめ、保育園で取り組んでいる各種事業を継続するほか、引き続き子育てサポーターの養成と在宅子育てサポート事業を実施します。さらに4月の消費税率の引き上げに対応すべく、国が実施する子育て世帯への臨時的な給付としての子育て世帯臨時特例給付金給付事業費を計上しました。

また、新たに子育て家庭の親と子が気軽に集い、交流し、子育ての不安や負担の解消、保護者同士のネットワーク化を図るため、地域子育て支援拠点事業を導入ます。これを仙北市子育て支援施設「さくラッコ」内で実施し、民間と協働して子育て環境のさらなる充実を目指します。

保育事業については、待機(保留)児童対策としての「保育園入所待機児童等支援事業」を継続するほか、保育環境の向上に努めます。

少子化対策の一つとしての出会い、結婚支援については、「あきた結婚支援センター」や地域運営体、民間支援団体と連携を密にし、「あきた結婚支援センター」に登録されている市内団体等の活動を支援し、広報活動も含めた意識啓発に取り組みます。

[高齢者福祉]

平成27年度から3ヵ年計画とした「第6期仙北市高齢者福祉計画」を

本年度策定し、「安心して暮らせる環境づくり」の礎とします。また、急激な高齢化により、医療・保健・福祉・介護の連携はますます重要になっています。高齢者が自立した生活を地域で営むことができるよう、日常生活圏での切れ目のない仕組みづくりを進めます。

介護保険については、平成26年度は第6期介護保険事業計画の策定年にあたります。これまでの介護給付等サービスや地域支援事業、介護予防の推進や、認知症高齢者の増加による支援の強化を踏まえ、介護保険制度の持続に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が維持できるよう、地域包括ケア体制を充実します。

高齢者世帯等の除雪に係る支援について、本年度より新たに「仙北 市高齢者世帯等除雪支援事業」を実施予定です。

[保健事業]

心と体が健康で元気に生活できることを目標に、運動や食生活などの健康教室、各種検診や健康相談で生活習慣を改善し、健康寿命の延伸に向けて事業を実施します。また妊産婦から子どもまで一貫した母子の健康づくりを進めます。

市民の健康増進を総合的に前進させたい思いで、平成21年度から平成30年度までの「健康仙北21計画」の中間見直しを行います。また、病原性が高く感染拡大の恐れのある新型インフルエンザ等から市民の生命や健康を守るため、「新型インフルエンザ行動計画」を策定します。

がん検診は、県のモデル事業の「がん検診受診勧奨推進事業(コール・ リコール事業)」が、平成25年度で終了します。この事業は受診率の向 上や早期発見に効果が高かったことから、市単独事業に切替えて継続 します。

自殺予防対策では、心の健康相談に対応できる人材育成に努力しながら、臨床心理士による「心の健康相談」の回数を増やします。また、新たに高齢者の孤立防止の対策として研修会を開催します。

母子保健では、特定不妊治療費の一回当たりの助成額を増額し、不 妊に悩む夫婦の経済的負担を幾らかでも軽減したいと考えています。ま た、妊婦が健康な赤ちゃんを出産できるよう、大人の風しん予防接種の助成を継続し、胎児を「先天性風しん症候群」から守りたいと思います。

幼児の歯の健康づくりでは、平成26年度から幼稚園と保育園で、永 久歯の生え始める5歳児を対象にフッ化物洗口を実施し、う蝕罹患率の 減少を目指します。

【観光商工部】

「観光振興」

平成25年度は、低温の影響で桜の開花が例年より遅く、また7月から8月にかけての大雨など、異常気象に左右された一年でした。観光客の落ち込みを大変心配しましたが、秋田デスティネーションキャンペーンや種苗交換会の開催で、観光客数については増加、宿泊客数は前年並を確保することができました。

玉川温泉岩盤浴は、昨年、気象データを基に斜面の縦断地形図で雪崩シミュレーション調査を行った結果、想定した岩盤浴地に雪崩が到達することが予想されたため、今年度も岩盤浴地を閉鎖しています。しかし、全国の利用者からは、岩盤浴利用日数の延長と、大噴までの冬期通行確保に対する要望が強くあります。そこで平成26年度は、当該区間の除雪経費を予算に計上し、また、玉川地区の冬期観光の推進、利用者の安全確保を図ることにしました。

昨年から実施している「シニア地域づくり人」に関する調査研究事業で、お年寄りや体の不自由な方に優しい観光地づくりに向けた、課題の洗い出し作業を行っています。さらに外国人観光客の増加を図るため、ミシュラン・グリーンガイドに仙北市を掲載していただけるような準備活動も並行して行っています。インバウンド戦略をしっかりと推進する基盤になる調査ですが、調査結果で対応が必要となる予算等については、今後議会の皆様にしっかりと説明をしていきたいと思います。

秋田新幹線が3月から全て新型車両E6系「こまち」となり、首都圏と仙 北市間はさらに時間短縮されます。これを好機と捉え、昨年に引き続き 田沢湖・角館観光連盟、各観光協会と連携し、アフターDCの各事業、また、国民文化祭等などで観光客の入り込み数の回復を目指します。

なお、仙北市観光振興計画は、仙北市を取り巻く環境が激変している こともあり、新計画の策定を一年繰り上げて着手したいと思います。

仙北市ツーリスト・インフォメーション・センターは、各観光協会や秋田内陸縦貫鉄道、県や市といった複数機関の共同運営で、これまで着地型商品の造成と販売を行ってきました。売り上げも年々増加し、当初に想定した商品造成も一定規模では整った状況です。そこで平成27年度で、これまでの成果を民間に移転することを目標に、26年度はその準備期間としたいと考えています。

[商工業の振興]

商工業の振興対策については、ここ数年活発になっている市内企業・ 事業所の意欲ある取り組み等への積極的な支援に努め、引き続きその 充実を図ります。

具体的には、継続事業として商店街団体等が実施する活性化イベント等を支援する「商店街賑わい支援事業補助金」、さらには市内事業者の物産イベント参加を支援する「市内産品等売込み支援事業補助金」のPR強化に努め、更なる利活用を促進し、商店街の賑わいの創出や市内産品の販売促進の取り組みを支援するほか、平成22年から延べ13事業所に活用され好評をいただいた「商工業起業等応援事業補助金」制度を延長し、新規開業や業務拡張に伴う設備整備等の支援を継続したいと考えています。

また、昨年商工会が実施した地域振興事業「地域産品を活用した駅 弁の開発事業」で開発した、「佐竹北家の栗まんま」は1,500個以上の 販売実績でした。しかし目標数に届かなかったことから、弁当の改良や新 たに季節ごとの具材による弁当の開発、さらに生産体制の改善や販売 網の整備を行い、地元の名物にしたいとの思いで事業が継続していま す。市でもこれらの取り組みを引き続き支援したいと思います。

西木町工業団地で進められている夏イチゴ栽培事業は、パイロット

事業によりイチゴの栽培が実施されました。昨年度はコンピュータ制御を 過信し、ハウス内の温度管理に問題があったことから、イチゴの品質に 問題を残しました。そこで平成26年度は、栽培技術の確立をめざしパイ ロット事業を延長することとしています。今後も本格栽培に向けたサポート に努め、本市における6次産業化事業の着実な展開をめざします。

また、現在取り組んでいる司食品誘致事業は、過日、司食品側から仙 北市での操業を平成27年の9月を目処としている旨のお話を受けまし た。現地法人の設立を今年の3月から4月で終えたいとのことです。今後 も用地取得に努力し、水質の確認などを終えた後、造成に係る予算の計 上をお願いしたいと思います。

樺細工の振興については、今年で3回目となる「SAKURAクラフトコンペ」で、製品デザインの募集などを広く全国に展開しながら、秋田公立美術大学との連携や市内児童、生徒の積極的な参加を引き続き促し、新商品の開発と後継者の芽を育んでいきます。

茶文化関連の特産品を有する全国4市の連携交流事業「茶文化プロジェクト」は、互いの産品を互いに紹介しながら販売する「互産互消」を継続し、販路の拡大に努力します。

〔雇用対策〕

雇用対策については、国の交付金事業「緊急雇用創出臨時対策基金事業」の継続と市単独緊急雇用対策事業を実施し、各種事業の推進にあたって必要な人材確保に努めます。なお、平成26年4月1日からの雇用は、日程の都合上、広報せんぼく3月1日号にて募集を行う必要があることから、議会の皆様には手続きに関する市民への情報提供について、ご理解をお願いします。

市内求職者及び新規学卒者を含む若者の定住を促進するため、引き続き事業所訪問による雇用の掘り起しなどを実施します。また、事業所への雇用支援対策事業は、県が実施している人材育成事業「緊急就職サポート事業」、及び市が実施する「雇用創出助成金」の活用で雇用拡大と就業者の定着を図ります。

求職者支援事業(スキルアップ事業)については、昨年度に引き続き 公共職業訓練(県主催)が市内で開催されることになりました。市単独事 業とともに市内求職者に活用していただきたいと思います。

【農林部】

[総合産業研究所の取り組み]

平成30年度を目処とするコメの生産調整(減反)政策の転換、農産物などの関税を協議する環太平洋連携協定(TPP)交渉が大詰めを迎えるなど、農業政策は大きな変革の時を迎えています。平成26年度を新たな農業のスタート年と位置付け、6次産業化、地産地消・食育等の動きを強化します。

米一辺倒からの脱却を図るため、これまでの収益性の高い園芸作物の生産振興、産地化を目指す一方で、農商工連携や医福食農連携等による農林水産業の付加価値化を図るためには、消費者の需要に応じて需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築が不可欠です。業務用野菜等の生産、薬用作物の加工、地産地消、食育等を通じた新規需要の掘り起こしを行い、年間使用品目や数量などの調査、マッチングを図るため、生産者・JA・企業・行政が一丸となって、新たな所得確保と雇用の創出に取り組みます。

市内直売所の多くは、会員の高齢化、担い手不足により安定した商品の品ぞろえができなくなることが懸念されています。そのため、農林水産物の販売拡大を図るための施設の在り方を調査し、年度内に取りまとめます。

都市農村交流・教育旅行受入れの推進については、平成23年度に グリーン・ツーリズムと教育旅行の受入窓口を一本化し、「交流」を軸に 受入れ農家の拡大や体験プログラムの充実等に取り組む一方、ソーシャ ルメデアの活用で情報発信の強化にいち早く取り組んだ結果、海外から の農村体験や国内からの視察や研修で訪れる方々が増えています。

また、農山村を形成している歴史的景観・伝統・自然など、地域資源

を活かした農山村周遊型のイベントを実施し、農家のやる気、元気を引き出しながら地域内外のネットワークづくりを進めています。

教育旅行の受入れについては、台湾からの修学旅行誘致を積極的に 行い、これまで4校、延べ120人の実績があります。今後も閑散期の修 学旅行受入れの拡大を目指します。

平成26年度も引き続き、首都圏における戦略的なプロモーション活動を行い、農山村の有する潜在力を発揮するための施策を、関係機関・関係団体と連携し進めます。

[新たな農業・農村政策への対応について]

食生活の多様化や少子高齢化に伴い、国民一人あたりの米消費量はピーク時の半分以下に減少していること、また、貿易環境の変化に伴い、野菜等食料が大幅に輸入されるようになってきたことから、足腰の強い産業としての農業・農村の多面的機能を発現したいと、国は農業全般にわたり大きく政策転換を図ることとしています。

これに対し、我々地方においても国の動向を注視しながらも、地域に置かれた生産条件を最大限に活用しながら、農業施策を講じる覚悟です。

[経営所得安定対策への対応]

本市の平成26年産米の生産数量目標は、499t減少の16,159tで、作付面積換算値では前年度より84.5~クタール減少し、2,911~クタールとなり、転作率は1.8ポイント増の39.9%という状況です。

国の政策転換により、米の直接支払交付金が10アールあたりこれまでの15,000円から7,500円へと半減したこと、なたねとそばは直接交付金から産地交付金へ変更になるなど制度改正が多く、かつ詳細が定まらない状況ですが、県・関係農業団体と情報を共有し、説明会の開催等で生産者の不安解消に努め、農業所得確保に結びつく施策の展開を行っていきます。

なお、転作作物の助成金は、直接支払交付金・産地交付金(昨年までの産地資金)の組み替え等はありますが、10アール当たりの交付額は

ほぼ前年度並になるよう配慮した内容になっています。収量・品質により、作物によっては不確定な要素があることから、国・県等の動向や全体の取り組み状況を勘案しながら対応していきます。

〔農業・農村支援策の充実〕

平成26年度から国の農業政策が大きく転換することに伴い、昨年改正策定した市農業振興マスタープランである「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」も見直し作業を行い、国・県と整合性のとれた計画になるよう策定します。

次に、ハード事業についてですが、県は、創設した100億円規模「農林漁業振興臨時対策基金」を、平成23年度から3カ年を一区切りとして実施してきました。さらに26年度からは新たな事業として立ち上げる見込みです。

このことから、市では「農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業」として県単事業に市独自の嵩上げ助成を行い、意欲的に作付拡大を目指す農家を支援します。

一方、3年間実施した市単独の「元気な仙北農業ステップアップ事業」は、一定の成果を上げたと判断し終了します。代わって「元気な仙北青年農業者育成推進事業」を創設し、若手農業者の経営を側面から支援することとしています。

また、「強い農業づくり交付金事業」等を活用し、生産拡大を図ります。このほか「中山間地域等直接支払事業」、「環境保全型農業直接支払交付金事業」を、引き続き各地区で実施し、農村の活性化や多面的機能の維持に努めます。

国では力強い農業構造実現に向けて、地域の中心的経営体への農地流動化80%を掲げ、農地の借受け、貸付け、農地の管理、土地改良等利用条件の改善などを目的に「農地中間管理機構」を新設し、運用にあたっては「仙北市 人・農地プラン」に基づき、「青年就農者の定着支援」、「農地の利用集積を促進」、「スーパーL資金の金利負担軽減」を目指していることから、関係各方面の方々からご協力をいただくことになります。皆様の特段のご配慮をいただきたいと思います。

[畜産の振興]

大規模肉用牛肥育団地が完成し、あきた総合家畜市場からの肥育素 牛の購入と相まって、本格的な飼育を迎えます。7月頃には最初の出荷 が見込まれることから、今後は飼育農家からの資質の良い素牛の提供、 及び稲ワラを含めた粗飼料の提供をいかに進めていくかが課題になっ てきます。

この点については、市和牛改良組合を軸に、両者がウィン・ウィンの関係になれるよう事業を推進していきます。

また、地元集落から特段のご配慮をいただき開設した施設ということもあり、防疫面を念頭に入れながら、施設見学会を開催し、地域の皆様の理解をいただけるよう努めます。

この他、家畜総合衛生防疫事業等で伝染病の未然防止、安全な粗 飼料の確保と自給率の向上を図るため、経営所得安定対策の耕畜連携 助成事業を推進するほか、大覚野牧場を有効活用し、1年1産を目標に 丈夫な牛を育成できるよう応援していきます。

〔土地改良事業の推進〕

農地・農業用施設や地域環境の保全、地域コミュニティの活性化を図る「農地・水保全管理支払交付金事業」の取り組みは、来年度から「日本型直接支払制度」としてスタートします。しかし、国から制度名と交付単価は示されたものの、具体的な推進方法や経理の在り方など具体的なものは示されていない状況です。

春作業が目前となっていることから、説明会等を開催しながら住民の 方々には知り得る情報をいち早く提供し、遅滞なく事業に対応できるよう な体制で臨みます。

県営事業については、昨年若松堰頭首工が計画より1年前倒しで完成し、この3月には小勝田頭首工、大黒沢ため池が完成見込みです。また、老朽化が著しい西木町宮田頭首工については、昨年に引き続き設計費を盛り込み、整備に向けて準備を進めます。

また、西木町潟野十二峠地域の圃場整備事業は、平成26年度採択

予定で事業実施に向けた計画策定作業を進め、平成27年度工事着手へ向けて準備を進めるほか、生保内南地区では基本調査を実施します。神代土地改良区域内では事業実施に向けた活動が活発になっていることから、地域内での推進活動をサポートします。

県では、土地利用型転作作物の収量と品質の向上を図ることを目的に、もみ殻補助暗きょなどを活用した農地の排水強化対策事業に取り組んでいます。土地改良区や改良組合等から希望のある地区については順次整備に入ります。

[林業の振興]

県の水と緑の森づくり税を活用した「ふれあいの森整備支援事業」で、 田沢湖高原地区から乳頭温泉地区にかけての歩道整備は昨年度で終 了し、延長約5.5kmが完成しました。今年度は看板の設置や一部枝線 歩道の整備を実施し事業完了の予定です。

都市住民と地元住民が森林作業を通じて交流を図る「緑の交流支援 事業」は、今年度は西木町上桧木内地区での開催を予定しています。

林業専用道整備事業については、本年度も田沢湖地区の鹿ノ作線の整備を進めるほか、森林整備加速化基金・林業専用道規格事業の西木地区袖野と田沢湖地区院内を結ぶ路線については、県事業として昨年に引き続き工事実施し、平成26年度完成予定です。

秋田スギの普及拡大を目的に、平成22~24年の3カ年実施の「仙北市推奨乾燥材利用促進事業」助成制度は、1年延長しニーズに対応しましたが、4月からの消費税アップに伴う建築着工数の減少が心配されることから、景気対策として継続したいと思います。

治山事業では、国土交通省八幡平山系直轄砂防事業をはじめ、国有 林野治山事業及び県営治山事業等の実施に協力し、市民の生命・財産 を守り、安心・安全な生活基盤の強化に努めます。

懸念される秋田駒ケ岳の噴火による土石流等の災害を未然に防止するため、林野庁を主体とする治山施設機能強化事業で、秋田県が田沢湖スキー場岩井沢・乳頭地区石黒沢周辺で実施しています。既に3基布

設工事は完了し、新たに2基工事に着手する予定で、最終的には岩井 沢(5基)、石黒沢(4基)の合計9基布設される計画です。

近年、山林の荒廃に伴い、梅雨時及び融雪期における山からの土砂流 出被害が生じていることから、県の治山事業8ヶ所(新規に西木地区6ヶ所、 田沢湖地区1ヶ所、継続で西木地区1ヶ所)予定されているほか、市単 独の林地排水対策事業により、災害を未然に防止する対策を取ってい きます。

〔木質バイオマス施設の稼動〕

本施設稼働に対する専門委員による検証委員会は、当初予定された5回の検討を終了し、現在は報告に向けての編集作業中です。

本定例会開催にあたり、来年度の予算編成作業を終了した上での関係予算を計上していますので、特段のご理解をお願いします。

本施設は一時期、燃焼時に煙の大量発生により近隣の方々へ多大なるご迷惑をおかけしました。現在は、チップを予備乾燥することでその問題も大方解消し、稼働による熱・電力とも、厳冬期においてもほぼ安定した供給を続けています。しかし、購入電気料の大幅値上げ等により経営的には非常に厳しい状況です。

今後とも本事業を通じ、森林資源の有効利用拡大を図り、地域の活性 化と振興に寄与しながら、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいき ます。

【建設部】

[道路整備]

市道整備については、地域内交通システムを総合計画に基づいて進めていますが、今後も地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案の上、計画的に進めていきます。

国庫補助事業では、社会資本整備総合交付金事業で神代中央線・ 栃木六本杉線・東田鎌川線の各道路改良工事、観光線道路舗装工事、 堂野口流雪溝排水路整備工事、鎌川橋・赤平橋の各橋梁補修工事を 実施します。また、市単独事業として豪雪対策、過疎対策、辺地対策、 臨時地方道路整備事業により34本の改良工事等を実施します。「安心・ 安全道路維持整備事業」や「市民参加型インフラ維持整備事業」は引き 続き実施します。

国道整備については、国道46号角館バイパスの全線開通で、昨年の 桜祭り期間中は開通前と比較して交通量が約3割増加しました。一方 ピーク時の最大渋滞長は3分の1に減少し、その効果が大きく現れてい ます。今後は卒田地区から生保内間の整備、第2仙岩トンネルの整備を 岩手県側の関係自治体と連携し、早期事業化に向け要望活動を強化し ます。議会の皆様からもご協力をお願いします。

国道105号については、桁沢地区及び草峠地区が引き続き実施されます。また新たな活動として、国道105号全線について、県の北秋田地域振興局・仙北地域振興局・大仙市・北秋田市、そして仙北市の各関係部が一堂に会し勉強会を立ち上げています。今後も活動を継続し、高速化に向けた運動を活発に推進したいと思います。また県道整備では、白岩角館線(大威徳橋工区)と田沢湖畔線(潟尻工区)が着手となります。

〔八幡平直轄砂防事業〕

先達川第5、桧木内川第1、片倉沢第1、赤倉沢第2、水沢第2、水沢第3、大荒沢砂防施設の各事業が引き続き実施されます。また昨年甚大な土石流被害を受けた供養拂地区の災害復旧事業は、梅雨期までの完成を目指して事業が進展しています。

なお秋田県の新規砂防事業として、田沢地区の谷地村沢火山砂防事業が着手となります。

〔田沢湖再生に向けた湖岸浸食対策事業〕

第3期広域基幹河川改修事業が前年度の繰越事業として実施されます。本事業の実施により田沢湖が湖として健康な姿を取り戻し、多様な 魚類が生息できる湖として再生できるよう、関係機関との連携を強化します。

[河川改修事業]

玉川河川改修事業は、流量改訂に伴う改修計画の調整と用地買収を 実施しています。また新規事業として入見内川第1期工事や院内川河川 改修事業等が着手となります。

〔仙北市住宅リフォーム推進事業〕

平成22年度に「仙北市リフォーム促進事業」を創設し、住宅リフォームに係る費用に対し一定の補助金を交付しています。この制度を平成26年度も継続します。また、下水道接続率向上に向けて、接続工事費に対しても補助金の交付事業を継続します。

〔都市計画道路岩瀬北野線整備事業〕

都市計画道路岩瀬北野線は、主要幹線道路の国道46号及び国道105号と市街地を結ぶ重要路線です。円滑な交通流動を確保するとともに、周辺住民及び観光客等の利便性の向上、また、市立角館総合病院へのアクセス道として重要な路線と認識しています。平成26年度も引き続き内川橋付近から横町橋付近の未完成区間487mについて、用地買収及び建物等移転補償を進めていきます。

[角館駅東西自由通路整備事業]

仙北市総合計画では、「角館駅の利便性の向上と東西市街地の活性 化を図るため、東側からのアクセスを検討する」とあります。平成16年度 から平成20年度まで、まちづくり交付金事業により角館駅東側の道路及 び広場の整備を実施しました。

JR角館駅の利便性の向上や、駅前のにぎわいづくり、また外町への観光客の誘導などで効果が期待できることから、角館駅東西自由通路整備の実施に向け、これまでJR秋田支社と計画を協議してきました。時間がかかりましたが、やっと概ね双方の認識共有ができたことから、事業の繰り越しをお認めいただく手続きを整えた上で基本協定を締結し、その後基本設計に着手したいと考えています。ご理解をよろしくお願いします。

[景観計画策定事業]

美しいまちなみの形成、自然景観の保全、地域の実情にあった調和のとれた景観づくりを推進する景観行政団体に認定されたことから、景観法に基づく景観計画を策定します。

[下水道事業]

平成20年度に着手した田沢湖中生保内地区、平成22年度に着手した角館荒屋敷地区は、平成25年度で管渠工事を完了しています。

平成26年度は、前年度に事業認可区域を拡大した菅沢地区の公共下水道整備を進めます。

平成24年度から着手している田沢湖浄化センターの再構築事業は、機能低下した設備の更新、施設の耐震補強工事等が平成26年度で完了する見込みです。今後は施設の適正な機能維持に努めます。

平成25年度末の整備状況の見込みは、認可区域での整備率は81.6%、水洗化率は64.6%です。水洗化の向上にあたっては、水洗化資金融資あっせん制度、住宅リフォーム促進事業等の活用を図り、さらなる普及促進に努めます。

[集落排水事業]

集落排水事業については、加入率の低い地域について水洗化の各種支援制度の活用を図り、引き続き加入促進に努めます。

供用開始から20年以上経過した農業集落排水施設の機能診断調査は、平成25年度で終えました。平成26年度は診断調査結果に基づき、実施設計に取りかかります。またこの他の施設についても、平成26年度に機能診断調査を進め、適正な機能維持に取り組みます。

[合併処理浄化槽事業]

公共下水道、集落排水事業等で整備が済んでいる区域以外の生活 排水処理については、循環型社会形成推進交付金を活用した市町村 設置型、個人設置型の合併処理浄化槽事業を推進します。また、市町 村設置型の合併処理浄化槽事業は平成26年度で終了する見込みです。平成27年度以降は、個人設置型の合併処理浄化槽に切り替えて普及の促進を図り水環境の保全に努めます。

【企業局】

[水道事業]

国庫補助事業で実施している角館町雲然田中・八割地区及び田沢湖神代地区は継続し事業を展開します。また、未認可区域解消のための中川地区・神代2地区は、水源確定のためのボーリング調査を実施します。またこの2地区を含め、水道事業全体の将来構想と経営分析を行った上で、今後の事業展開に対応します。

給水人口の減少等により、給水収益は減少状況ですが、水道への加入促進と、効率的な経営にさらに努めます。

[温泉事業]

主力源泉のカラ吹き2号源泉修復のための周辺影響調査について、 既存源泉所有者からの同意に難航していましたが、昨年12月に同意を 得ることができ、今年1月からモニタリング調査を行っています。モニタリ ング調査期間は 2τ 年を要します。その後、2号源泉修復工事の見込み です。

しかし、このスケジュールで、それまでカラ吹き2号源泉が機能を維持できるか、正直なところ大変な不安を感じています。修復工事とは別に、新たな掘削箇所の選定のための調査を並行して検討します。

企業局の当初予算は、地方公営企業法の一部が平成23年5月に改正され、水道・温泉事業とも平成26年度予算から新会計基準が適用されたことで、平成26年度限りですが、マイナス予算となっています。ご理解をよろしくお願いします。

【医療局】

〔常勤医師の招聘対策〕

新年度の診療体制は、秋田県からの県職員医師について、1人増えて4人の派遣が予定されています。市立角館総合病院では、秋田大学附属病院から外科医師1人の派遣も予定され、また国立国際医療研究センター病院で院外研修中だった医師1人も、内科専門研修を終了したことから診療業務に携わることになりました。

常勤医師の確保は、関係機関のご理解とご協力はもちろんですが、病院事業管理者及び医療局を中心とした医師招聘活動が着実に成果を上げていると考えています。

また、田沢湖病院では、地域医療研修として実施している横浜市けいゆう病院からの研修医派遣事業が、各関係機関の協力で4年目を迎えます。これまで10人を超える研修生が、仙北市の保健福祉分野並びに地域資源等を含めた医療体制の現状を目の当たりにし、将来は地域医療領域に従事してみたいとの生の声も聞かれるようになりました。指導医が少ないことから、スタッフの負担は相当なものですが、将来的な医師確保事業の一環として、今後も先方の期待に添えるよう、最大の努力を継続します。

〔病院事業予算の概要〕

平成26年度は診療報酬の改定が実施されます。公表された改定率は、診療報酬本体・薬価等通常改定分と消費税補填分で0.1%のプラスとなっています。消費税補填分は控除対象外消費税を診療報酬で手当てしているもので、実質的にはマイナス改定です。今まで以上に厳しい経営環境になることが予想されます。

また、地方公営企業法の改正により、公営企業会計基準が大幅に見直されることとなり、所定経費引当金(賞与引当金・法定福利費引当金・退職給付引当金・貸倒引当金)を新たに計上するため、特別損失の過年度損益修正損として計上しなければならず、赤字予算となりました。

田沢湖病院では、消費税率改正はもとより診療報酬改正に伴う薬価の動向や新薬創出加算品等医療制度の抜本的な改革から、医薬分業に踏み切り、院外処方に移行することにしています。病院機能としては、これまでの障害者施設等一般病棟で運営せざるをえないと判断しています。

角館総合病院の建設事業関係では、本体工事の着工に向けた予算を計上しました。医療局に関しては事業費用と累積欠損金の解消に向け、一般会計から一定の支援を予定しました。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。常に「もう一歩前進・現状突破」という改革の意識を持ち、市民参加による市民のための市政を目指し、職員と力を合わせ、仙北市勢の維持発展に努めます。議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を切にお願いします。

本定例会に提出している案件は、報告関係1件、条例関係13件、 予算関係37件、その他2件、人事関係2件、諮問関係1件の計56件 です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願いします。